

富士宮市地域公共交通総合連携計画(案)  
 パブリック・コメントにおける提出意見と富士宮市の考え方  
 意見提出期間 平成21年12月1日(火)～12月31日(木)  
 意見件数 窓口持参1通 合計1通(4項目)

番号	分類	ご意見	ご意見に対する富士宮市の考え方
1	現行の制度について	宮バス・宮タクの現制度のあり方について、大きな評価をしている。	
2	富士宮市地域公共交通総合連携計画(案) 計画全体	「東地区とする大宮東地区は公共交通システムから外されている」と感じている住民からの苦情があるが、この連携計画では市全体の方針が示されているので、解決につながると解釈している。	
3	計画全体	この連携計画について、区長会等を通じて市民への説明をお願いしたい。	基本方針が定まった中で、10支部単位で区長・町内会長を対象に説明会を行い、理解と意見を伺いました。今後も対象地域別にアンケートや説明会を実施しながら、利用者へ説明していく予定です。
4	(宮バス南循環構想について) 基本構想について	南部地域からは過去に民間の路線バスが運行していた「南部循環」をイメージする路線バスの要望がある。しかし路線バスはそれなりのニーズがあって成り立つと考えるので、地域ではバス停オーナー制度への協力などが出来るが、循環バスについては限界もあると思うので、宮タクの充実を図ることで市民サービスに努めるのが良いのではないかと。	宮バスの拡大については、市の方針だけではなく地域の需要と協力があって実現するものと考えています。地域に必要とされ、多くの方に利用していただける持続可能な公共交通としての宮バスを整備していきます。そのために、運行予定地域については、アンケートや地域懇話会で御意見を伺い、運行するか決定していく予定です。 なお、当地区については、基本計画において宮タクの拡大エリアに入っています。